

## 平成30年6月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年6月29日（金） 午後1時30分～午後2時4分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教育長 首藤 修一

教育委員

教育長職務代理者 渡邊 一郎

委員 江端 源治

委員 駒田 真由美

委員 堀 俊一

事務局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

ほか担当職員

○ 審議内容

**議案第17号 平成30年度教育費補正予算案についての意見**

**【説明要旨】**

○事務局 補正予算に関する説明をさせていただく前に、小・中学校のブロック塀に関して、これまでの経緯と市の方針について説明します。

・6月18日に発生した大阪北部地震直後より、市立小・中学校におけるブロック塀の点検を速やかに行い、危険性が認められる箇所については、安全対策と応急処置を実施しました。なお、全小・中学校のブロック塀の調査を6月22日時点において完了しています。

・6月22日に開催された災害対策本部会議において、全ての市民の安心・安全を確保す

るため、市立小・中学校及び認定こども園17施設にある全ブロック塀、総延長約3,720メートルについて撤去及びフェンスを新設する方針が決定され、6月25日付で守口市長から、守口市議会議長宛てにその方針についての通知がなされました。

- ・撤去及び再整備対象施設及び形状のブロック塀一覧表に記載されているもののうち、認定こども園を除き、ブロック塀のある小学校は11校、中学校が5校、合わせて16校で、総延長が約3,700メートルとなります。
- ・今後、市長専決にて予算措置後、契約事務に向けた所要の行政手続を行った後、直ちに撤去に取りかかり、夏季休業期間中の8月末を目途にブロック塀を撤去し、平成30年度中にフェンスによる再整備の完成を目指します。なお、認定こども園に関しましては、市長部局のこども部での対応となりますが、小・中学校と同様に撤去及び再整備を行う方針となっております。

今回の教育費補正予算案につきましては、地震被害に対する緊急的な措置に要する補修工事等の事業費を確保するためのもので、具体的には以下のとおりです。

#### 小学校施設維持管理事業

小学校におきまして、守口小学校ほか10校におけるブロック塀の撤去並びにフェンスを新設するために要する予算のうち、新設フェンス設置のための実施設計業務委託料で1,153万3,000円、工事施工にかかる工事監理業務委託料として565万4,000円、ブロック塀の撤去とフェンス新設にかかる工事請負費として1億5,094万2,000円を計上いたしております。また、あわせて補修工事請負費1,173万5,000円は、緊急的に対応が必要となる藤田小学校の渡り廊下の補修工事を含め、校舎内壁クラックの補修等に要する事業費を計上しております。

#### 中学校施設維持管理事業

中学校におきましても、小学校費と同様に第一中学校のほか4校にごございますブロック塀を撤去し、フェンスを新設するため、実施設計委託料を761万4,000円、工事

監理業務委託料366万9,000円。3ページにまいりまして、撤去と新設にかかる改良工事請負費で1億347万7,000円を計上いたしております。また、補修工事請負費につきましても小学校費と同様に、八雲中学校校舎内部のクラック補修に要する経費などで、240万2,000円を計上しております。

なお、今後のスケジュールについては、補正予算にかかる行政手続き後、8月末までにブロック塀を撤去し、仮囲いを施します。フェンスの新設工事は、平成30年度中の完成を目指して進めてまいります。

また、工事の実施に当たりましては、学校現場と調整を図るとともに、安全に配慮をしながら進めてまいります。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

#### 【審議状況】

○委員　ブロック塀の撤去後にフェンスを新設されるということですが、どのような仕様になるか、詳しい説明をお聞かせください。

○事務局　既存校のブロック塀については、全て撤去しまして、新設するフェンスは、見通しのきくメッシュフェンス、もしくは必要な場所につきましては、例えばプールの外壁のフェンスですと目隠しフェンスなど、学校の状況に応じまして異なるフェンスを設置しようと考えております。

○委員　高さは、どのぐらいになるのでしょうか。

○事務局　高さにつきましては、基本的には現状の高さを参考にしまして、特に中学校でしたらボールネットがございますので、そこに達するまでの高さであるとか、現状のフェンスの高さは確保しようと考えております。

○委員　プールの管理上、目隠しフェンスというのは十分考えられることなのですが、それ以外の部分についても、全面に目隠しフェンスを設置するわけではないのですか。

○事務局　基本的には、近隣の家屋、民家と接しているところもございますので、プライバシーに配慮する必要があるところは目隠しフェンスで考えております。それ以外の道路に面しているところにつきましては、状況によりますが、基本的には見通しの良いフェ

ンスで考えております。

○委員 教えていただきたいのは、今、ブロック塀の損傷が数校でありますけれども、既に緊急性の高いものから撤去されているはずですが、まだ準備中のところもありますね。さきほど、8月末までにはブロック塀を全て撤去と伺いましたが、緊急性のチェックは十分されましたか。また、学校から条件について要望はないですか。

○事務局 地震が発生した直後に、まず管理職に学校の状態を確認していただき、その後、事務局でも再度確認を行いました。その結果、学校と調整しながら、緊急性がある箇所を双方で確認しており、その部分につきましては、既に対応をしております。それ以外の箇所につきましては、一部を補修するよりも、全体的に撤去すべきところなど確認をしておりますので、その対応について準備しております。

○事務局 補足説明をさせていただきます。まず、事務局といたしましては、学校施設をどう補修していくかについて、学校の教育活動や、種々の行事などとの兼ね合いも含めて決定すべきであることから、緊急の臨時校長会を開き、情報共有を図りました。その上で、今後、各学校との調整をスムーズにしながら、迅速な復旧作業などに取りかかってまいります。

○上記の質疑の後、原案通り承認。